

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画								令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなこととして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○	○	一者応札の改善	他府省の類似入札における入札者等を調査し、事業者へ積極的に入札案内を行う。	競争性の向上	A	H28	入札公告後5開庁日経過時点で入札説明書受領者が1者の場合、新たな入札案内を積極的に行う。	継続	A	H28	入札公告後5開庁日経過時点で入札説明書受領者が1者の場合、積極的に入札案内を行った。	B+	前年度上半期に一者応札であった調達案件(5件)が複数応札に改善した。	-	R3	そもそも対応できる業者が少数の案件の場合、そのときの業者側の事情により、応札したりしなかったりが生じる。	一者応札の更なる改善に向けて、方法を検討し、継続的に取組む。
			公告日から入札参加書類提出日までの期間を、開庁日12日間以上とする。	事業者への配慮	B	H25	すべての一般競争入札に適用する。	継続	B	H25	公告日から入札参加書類提出日までの期間を、開庁日12日間以上とした。	A		業者の準備期間を確保することができた。	R3	業者側の準備期間をある程度設けることで、応札者の拡充になると考え、継続的に取組む。	
			一者応札継続案件について、競争入札方式の変更及び公募への移行を検討する。	透明性・公正性の確保	A	R2	受注可能事業者が1者と想定される場合は、公募を実施した上でそれを確認する。	継続	A	R2	一者応札継続案件について、競争入札方式の変更及び公募への移行を検討した。	B+		一者応札が継続しており、受注可能事業者が1者と想定される案件3件について、公募を実施して確認した。	-	R3	一者応札は改善されたが、結果として、随意契約が増えることとなる。
○		指名競争入札の改善	受注能力を把握した上で指名候補事業者の選定を行う。	競争性の向上	A	H31	すべての指名競争入札に適用する。	継続	A	H31	受注能力を把握した上で指名候補事業者の選定を行った。	A	すべての指名競争入札に適用した。 前年度上半期と比較して、辞退事業者の抑制が見られ、応札率が向上した。	-	R3	事前に受注能力を確認した上で指名しても、その後の業者側の事情変更により辞退となる場合が見受けられる。	一定の改善が見られることから、継続的に取組む。
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札となった案件について一覧表を作成し、個別案件の要因検討に資する。	透明性・公正性の確保	A	R2	事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等を調査した上で要因分析を行い、一覧表を作成して庁内で共有することにより対応策の検討を図る。	継続	A	R2	一者応札となった案件について一覧表を作成し、個別案件の要因検討に資する。	B+	一者応札となった案件の一覧表を作成し、庁内に共有した。	特に、一者応札継続案件について、個別に対応策を検討した。	R3	案件ごとに状況が異なるので、事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等を調査した上で要因分析を行い、一覧表を作成して庁内で共有することにより対応策の検討を図る。	事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等を調査した上で要因分析を行い、一覧表を作成して庁内で共有することにより対応策の検討を図る。
	○	電力調達、ガス調達の改善	地方支分部局等において、競争に付すことが可能なものは、競争契約への移行を進める。	競争性の向上	A	R2	競争性のある契約に移行可能な案件については、その取組を推進する。	継続	A	R2	地方支分部局等において、競争に付すことが可能なものは、競争契約への移行を進める。	B	-	業者へのヒアリング等、検討を継続した。	R3	供給量が少ない案件一つに纏っても純利益が乏しいと判断される場合には、入札に参加する事業者は少ないと考える。	競争性に付する調達案件となり得る事案があるか、検討を継続する。
	○		次回電力調達に向け、供給電力量に占める再生可能エネルギー比率が30%である電力の調達に向けた取組を行う。	競争性の向上	A	R3	環境に配慮した調達仕様及び経済性を考慮した対応に向け善処する。	継続	A	R3	次回電力調達に向け、供給電力量に占める再生可能エネルギー比率が30%以上である電力の調達に向けた取組を行った。	A	供給電力量に占める再生可能エネルギー比率が30%以上である電力は、通常より見積金額が上がるので、経済性を考慮する必要はある。	R3	再生可能エネルギー比率が30%以上である電力は、通常より見積金額が上がるので、経済性を考慮する必要はある。	再生可能エネルギーに関する政府方針及び入札の結果を踏まえ、取組を検討する。	
	○		旧供給区域の垣根を超えた電力の調達に取組む。	競争性の向上 透明性・公正性の確保	A	R3	関東及び関西区域における電力調達の仕様を確認し、適宜取組みに努める。	継続	A	R3	旧供給区域の垣根を超えた電力の調達に取組んだ。	A	関東区域と関西区域の垣根を超えた電力の調達に取組み、入札公告を公示した。	-	R3	今後、入札実施の過程において、課題が見えてくるものと思われる。	入札の結果を踏まえ、取組みの継続を検討する。

## その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
発注予定情報を当庁ホームページに掲載、四半期ごとに掲載内容を更新して事業者へ積極的に案内を行う。	継続	-	-	事前の案内により、業者の準備期間が設けられ、応札者の拡充になると考える。
オープンカウンター方式の更なる拡充	継続	○	上半期に2回実施した。	2回目の調達時に、新規業者の参入があり、競争性が高まった。

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間：4月1日～9月30日)

外部有識者の氏名・役職【岸上恵子 宮内庁契約監視委員会委員長】 意見聴取【11月15日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>宮内庁調達改善計画の取組内容、取組の効果、課題等、今後の計画に反映する際のポイントについて</p>	<p>自己評価結果についてコメントはございません。</p>	<p>—</p>
	<p>(宮内庁単独では困難かと思うが、将来的な可能性として情報収集をお願いしたいこと)          再生可能エネルギーに関して、近年注目が集まっている状況だが、どうしてもコストとのトレードオフになることが多いかと思われる。政府の方針、他省庁の動向などについても情報収集し、対応いただきたい。</p>	<p>本年8月に、行政改革推進本部事務局主催の「再生可能エネルギー比率の高い電力調達」にかかる調達改善実務者向け勉強会が開催され、参加したところ。再エネ電力調達を実施した他省庁の所感として、“再エネ比率が高いほど調達価格は上昇する傾向”、“再エネ比率を上げることとコスト抑制のバランスが今後の課題”等の意見が挙げられていたため、今後も情報収集を継続しつつ、対応いたしたい。</p>
	<p>(宮内庁単独では困難かと思うが、将来的な可能性として情報収集をお願いしたいこと)          今年度上半期に一者応札となった案件のうち、管理業務が2契約ほどあるが、例えば、近隣の他省庁の施設の管理と合同で入札を行うなどの方法について、可能性を検討いただきたい。</p>	<p>ご提示いただいた方法について、当庁の管理業務の内容に鑑み、近隣の他省庁の施設の管理と合同で入札を行いうる事案であるか、今後、検討いたしたい。</p>